

## 事業の点検・評価について

【諮問】 平成21年3月

東部ブロック公民館5館の館長より、東部公民館運営審議会委員長に「青少年教育における公民館の役割」について諮問

～背景～

青少年を取り巻く社会が急激に変化する新たな時代を迎えるにあたり、青少年教育の新たな取り組みが必要



【答申】 平成22年3月

東部地区青少年の現状と課題を踏まえ、「東部地区公民館青少年教育事業の方向性」について、7つの提案をもって答申

- ① 自然体験や生活体験・集団体験を重視
- ② 基本的な生活習慣の構築
- ③ 自由で創造的に活動できるあそび場の創出
- ④ 企画や準備・運営にも参加する青少年参画型の事業の実施
- ⑤ 地域で気軽に集まって交流したり情報交換する場づくり
- ⑥ 団塊世代の地域の青少年育成活動機会の創出
- ⑦ 公民館の情報ステーション機能の充実



【5公民館】 地域の特性と創意工夫を生かした青少年教育事業の充実を目指す



平成23年度から、「青少年事業」の枠を超えて、公民館事業全体の中から「目玉事業」を定めて、その目的・企画運営・実施・評価のプロセスを運営審議会と公民館が一体となって調査研究・審議し、公民館事業の向上に資する。

公民館運営審議会（第5回【3月】）

～調査・研究、審議～

【目玉事業・新規事業等】  
事業計画  
新年度



重点目標の設置  
新年度



【目玉事業・新規事業等】  
事業評価・課題の整理